

平成 27 年度

環境省 一般会計省庁別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)		前会計年度 (平成27年 3月31日)	本会計年度 (平成28年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
未収金	214	266	未払金	22	21
前払金	17	377	賞与引当金	1,130	972
前払費用	11	13	退職給付引当金	14,587	16,161
その他の債権等	79	57	その他の債務等	84	167
貸倒引当金	△ 7	△ 9			
有形固定資産	336,141	368,594			
国有財産(公共用 財産を除く)	329,385	363,593			
土地	286,874	320,684			
立木竹	1,975	2,080			
建物	17,754	18,149			
工作物	22,614	22,249			
船舶	18	15			
建設仮勘定	148	415			
物品	6,755	5,001			
無形固定資産	363	199			
出資金	107,507	110,655			
資産合計	444,327	480,155	負債合計	15,825	17,323
			< 資産・負債差額の部 >		
			資産・負債差額	428,502	462,831
			負債及び資産・ 負債差額合計	444,327	480,155

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成26年 4月 1日) (至 平成27年 3月31日)	本会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)
人件費	14,223	14,619
賞与引当金繰入額	1,130	972
退職給付引当金繰入額	△ 2,074	2,268
補助金等	136,257	126,392
委託費	11,433	9,804
交付金	10,521	10,484
分担金	18	19
拠出金	2,294	2,382
独立行政法人運営費交付金	13,518	14,082
エネルギー対策特別会計への繰入	148,964	138,951
労働保険特別会計への繰入	85	83
庁費等	29,766	25,041
その他の経費	1,010	991
減価償却費	6,292	6,597
貸倒引当金繰入額	2	65
資産処分損益	620	799
資産評価損	5,000	1,000
本年度業務費用合計	379,064	354,556

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成26年 4月 1日) (至 平成27年 3月31日)	本会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	417,747	428,502
II 本年度業務費用合計	△ 379,064	△ 354,556
III 財源	379,466	351,936
主管の財源	13,705	19,463
配賦財源	365,761	332,472
IV 無償所管換等	1,096	20,545
V 資産評価差額	9,257	16,404
VI 本年度末資産・負債差額	428,502	462,831

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成26年 4月 1日) (至 平成27年 3月31日)	本会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	13,674	19,366
配賦財源	365,761	332,472
財源合計	379,435	351,839
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 15,970	△ 16,436
補助金等	△ 136,257	△ 126,392
委託費	△ 11,433	△ 9,804
交付金	△ 10,521	△ 10,484
分担金	△ 18	△ 19
拠出金	△ 2,294	△ 2,382
独立行政法人運営費交付金	△ 13,518	△ 14,082
エネルギー対策特別会計への繰入	△ 148,964	△ 138,951
労働保険特別会計への繰入	△ 85	△ 84
出資による支出	△ 5,000	△ 1,000
庁費等の支出	△ 30,958	△ 26,362
その他の支出	△ 1,010	△ 991
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 376,033	△ 346,992
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 53	△ 13
立木竹に係る支出	△ 21	△ 182
建物に係る支出	△ 419	△ 1,448
工作物に係る支出	△ 2,615	△ 2,527
船舶に係る支出	△ 19	-
建設仮勘定に係る支出	△ 273	△ 675
施設整備支出合計	△ 3,402	△ 4,847
業務支出合計	△ 379,435	△ 351,839
業務収支	-	-
II 財務収支		
財務収支	-	-
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-

本年度末現金・預金残高

-

-

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）」については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去 3 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.9%
(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率 : 4.2%
(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位:百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
新潟水俣病第3次訴訟	48	平成19年(ワ)第279号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟	24	平成19年(ワ)第752号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟	24	平成20年(ワ)第944号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟	24	平成22年(ワ)第978号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟	12	平成24年(ワ)第85号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟控訴審	95	平成27年(ネ)第3149号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
互助会訴訟	204	平成26年(ネ)第450号	「水俣病被害者互助会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
種の保存法関係損害賠償請求	0	平成22年(ワ)第1111号	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に係る登録の取消しを受けた原告が、国及び財団法人自然環境研究センターに対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
鳥獣保護法関係損害賠償請求	0	平成25年(ワ)第683号	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に係る鳥獣の捕獲許可について、行政庁(京都府及び与謝野町)から申請の不受理や不許可等の処分を受けた原告が、精神的苦痛を受けたとして、国に対して損害賠償金の支払いを求めているもの。※原告は京都府及び与謝野町に対しても、別途、行政不服審査請求等を行っている。
土壌汚染対策法関係損害賠償請求	161	平成26年(ワ)第10257号	「土壌汚染対策法」第4条に基づき、形質変更時要届出区域の指定を受け、汚染土壌を掘削除去した土地の所有者である原告が、「当該汚染は自然由来による汚染であり、「土壌汚染対策法」では規制されていないところ、環境省が独自の判断で省令、通知等を発することで、法の規制対象に加えたものであり、法的な権限を欠き違法である」とし、掘削除去に要した費用の一部について、国及び横須賀市に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	216	平成25年(ワ)第554号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	594	平成25年(ワ)第867号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	652	平成25年(ワ)第1172号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	472	平成26年(ワ)第272号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	517	平成26年(ワ)第603号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	292	平成26年(ワ)第807号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	594	平成27年(ワ)第65号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	1,165	平成27年(ワ)第373号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(熊本訴訟)	697	平成27年(ワ)第824号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟(東京訴訟)	81	平成26年(ワ)第20856号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。

(単位:百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
水俣病不知火患者会2次訴訟 (東京訴訟)	63	平成27年(ワ) 第3044号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (東京訴訟)	72	平成27年(ワ) 第13325号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (東京訴訟)	85	平成27年(ワ) 第26920号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (近畿訴訟)	85	平成26年(ワ) 第9280号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (近畿訴訟)	81	平成27年(ワ) 第3117号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (近畿訴訟)	72	平成27年(ワ) 第8569号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会2次訴訟 (近畿訴訟)	139	平成27年(ワ) 第12836号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	193	平成25年(ワ) 第612号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	88	平成26年(ワ) 第268号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	123	平成26年(ワ) 第432号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	123	平成27年(ワ) 第86号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	140	平成27年(ワ) 第193号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	123	平成27年(ワ) 第261号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	132	平成27年(ワ) 第374号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 ノーモア水俣第2次訴訟	114	平成27年(ワ) 第522号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
K氏訴訟	4	平成27年(ワ) 第523号	鹿児島県出水市出身の原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。

(注) 訴訟の見込み、結果に関わらず、平成28年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 14,709 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 4,040 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：国有財産貸付に係る債権及び弁償及び損害賠償金に係る債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納、相手先の倒産

金額：国有財産貸付に係る債権 72 百万円、弁償及返納金債権 7 百万円

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「未収金」には、国有財産貸付に係る債権、弁償及返納金債権等を計上している。
- ・「前払金」には、繰り越した松江自然保護官事務所における合同庁舎の整備で前金払いを行った額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産及び廃棄物処理施設（ごみ処理施設）の財産処分に伴う国庫補助金返還金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑並びに国立公園内の環境省所管地等を計上している。
- ・「立木竹」には、主に国立公園内のサクラ、クロマツ、ユリの木、クスノキ等を計上している。
- ・「建物」には、主に国立公園内の博物展示施設（ビジターセンター）、公衆トイレ及び地方出先機関の事務所建物等を計上している。
- ・「工作物」には、主に国立公園内の歩道（木道）、野営場、休憩舎及び標識等を計上している。
- ・「船舶」には、主に皇居外苑管理事務所のボート等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、将来的に国の資産となるべき事業（主に国立公園等における園地、野営場等の整備及び長距離自然歩道の整備等）について、対象年度末時点における既支払額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、特許権及び地上権等については国有財産台帳価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から利用可能期間に基づく減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職

手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部補助等に係る支出額を計上している。
- ・「委託費」には、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基本調査等を地方公共団体等へ委託した額を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」及び公共財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づいて交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国立研究開発法人国立環境研究所及び独立行政法人環境再生保全機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、エネルギー需要構造高度化対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、石油石炭税及び電源開発促進税収入相当額のエネルギー対策特別会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却に伴い生じた損益を計上している。
- ・「資産評価損」には、「中間貯蔵・環境安全事業株式会社の会計に関する省令」第6条の規定に基づき、中間貯蔵・環境安全事業株式会社に出資した額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、国立公園及び国民公園の環境省所管地においてホテル等を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳出決算上の支出済歳出額と環境省主管歳入決算上の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額、国有財産台帳の誤謬訂正額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、国立公園及び国民公園の環境省所管地においてホテル等を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部補助等に係る支出額を計上している。
- ・「委託費」には、自然環境保全のために講ずべき施策の策定に必要な基本調査を地方公共団体等へ委託した額を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」及び公共財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づいて交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国立研究開発法人国立環境研究所及び独立行政法人環境再生保全機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、エネルギー需給構造高度化対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、石油石炭税及び電源開発促進税収入相当額のエネルギー対策特別会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、中間貯蔵・環境安全事業株式会社に対する政府出資を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、当該年度の土地の取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、当該年度の立木竹取得に係る支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、当該年度の建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、当該年度の工作物の取得に係る支出額を計上している。
- ・「船舶に係る支出」には、前会計年度において、船舶取得に係る支出額を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、当該年度の建設仮勘定に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入額」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

③ 「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射性汚染廃棄物処理事業及び中間貯蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力株式会社に対する求償については、環境省においては、東日本大震災復興特別会計分を含め、平成27年度末までに651,477百万円求償し、うち412,415百万円について既に支払いを受けている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
国有財産貸付	土地等使用許可者（民間団体）	72
弁償及び返納金	地方公共団体等	194
歳入外債権	原子力規制庁	0
合計		266

② その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	1	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの
国庫補助金返還金	地方公共団体	55	廃棄物処理施設の財産処分に伴うもの
合計		57	

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	214	51	266	7	2	9	未収金のうち履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づき回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権については、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	
履行期限到来等債権	214	△ 135	79	7	2	9	
上記以外の債権	-	186	186	-	-	-	
合計	214	51	266	7	2	9	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産 (公共用財産を除く)	329,385	26,106	587	4,567	13,255	363,593
行政財産	329,385	24,677	584	4,548	13,255	362,185
土地	286,874	20,477	2	-	13,334	320,684
立木竹	1,975	2	0	-	△ 79	1,899
建物	17,754	446	71	1,065	-	17,064
工作物	22,614	3,074	100	3,480	-	22,107
船舶	18	-	-	2	-	15
建設仮勘定	148	675	409	-	-	415
普通財産	-	1,429	3	19	-	1,407
土地	-	1	1	-	-	-
立木竹	-	180	-	-	-	180
建物	-	1,104	1	18	-	1,085
工作物	-	142	0	1	-	141
物品	6,755	947	750	1,951	-	5,001
小計	336,141	27,054	1,338	6,519	13,255	368,594
(無形固定資産)						
国有財産	4	22	0	-	0	27
行政財産	4	22	0	-	0	27
地上権等	-	22	-	-	-	22
特許権	4	-	0	-	0	4
ソフトウェア	339	-	108	78	-	153
電話加入権	19	0	-	-	-	19
小計	363	22	108	78	0	199
合計	336,504	27,077	1,446	6,597	13,256	368,794

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のないもの】							
○株式会社							
中間貯蔵・環境安全事業(株)	-	-	1,000	-	-	1,000	-
○独立行政法人							
国立環境研究所	27,402	11,263	-	-	△ 9,998	-	28,667
環境再生保全機構							
(公害健康被害補償予防業務勘定)	45,721	△ 39,650	-	-	39,607	-	45,678
(基金勘定)	14,107	△ 4,706	-	-	4,714	-	14,115
(承継勘定)	20,275	△ 19,793	-	-	21,712	-	22,194
合計	107,507	△ 52,886	1,000	-	56,035	1,000	110,655

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額 (国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○株式会社									
中間貯蔵・環境安全事業 (株)	63,612	76,734	△ 13,121	16,300	16,300	100.00%	△ 13,121	-	法定財務諸表
○独立行政法人									
国立環境研究所	43,987	15,320	28,667	38,666	38,666	100.00%	28,667	28,667	法定財務諸表
環境再生保全機構									
(公害健康被害補償予防業 務勘定)	57,984	12,305	45,678	6,071	6,071	100.00%	45,678	45,678	法定財務諸表
(基金勘定)	144,431	130,315	14,115	9,401	9,401	100.00%	14,115	14,115	法定財務諸表
(承継勘定)	27,619	5,425	22,194	481	481	100.00%	22,194	22,194	法定財務諸表
合計	337,635	240,100	97,534	70,920	70,920	-	97,534	110,655	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	一般会計から の出資累 計額	貸借対照表 計上額	資産評価差 額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
○株式会社					
中間貯蔵・環境安全事業 (株)	16,300	-	-	16,300	平成17年度、18年度、26年度 及び27年度
合計	16,300	-	-	16,300	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当(2、3月末払分)	職員	16
障害補償年金等	職員	3
その他	職員等	1
合計		21

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	10,925	431	2,328	12,822
整理資源に係る引当金	3,273	365	55	2,964
国家公務員災害補償年金に係る引当金	387	15	2	374
合計	14,587	811	2,386	16,161

(注)退職手当に係る引当金の本年度増加額2,328百万円のうち117百万円は、平成27年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額であり、本年度取崩額431百万円のうち124百万円は、一般会計から東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	166
復興庁において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	1
合計		167

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	環境本省	地方環境事務所	原子力規制庁	合計
人件費	9,969	2,473	2,175	14,619
賞与引当金繰入額	570	220	181	972
退職給付引当金繰入額	1,548	371	348	2,268
補助金等	126,392	-	-	126,392
委託費	9,029	3	771	9,804
交付金	8,050	-	2,433	10,484
分担金	19	-	-	19
拠出金	2,382	-	-	2,382
独立行政法人運営費交付金	14,082	-	-	14,082
エネルギー対策特別会計への繰入	100,800	-	38,151	138,951
労働保険特別会計への繰入	83	-	-	83
庁費等	20,861	2,495	1,685	25,041
その他の経費	798	99	92	991
減価償却費	1,603	3,720	1,273	6,597
貸倒引当金繰入額	1	18	45	65
資産処分損益	326	68	404	799
資産評価損	1,000	-	-	1,000
本年度業務費用合計	297,521	9,470	47,564	354,556

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補助金>			
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 土壌汚染対策事業補助金	民間団体	20	土壌汚染の浄化等の対策を促進するために、事業者が金融機関から対策事業費に係る資金の借入をしたことによる借入利子の一部補助
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 地域環境保全対策費補助金	地方公共団体	2,698	海岸漂着物等地域対策推進事業として、海洋ゴミに関する地域計画の策定、海洋ゴミの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	環境再生保全機構	700	PCB廃棄物の排出(保管)事業者の処理費用を助成するために創設する基金に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	地方公共団体	2,393	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明者等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に要する費用等に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団	60	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に対して支援するための基金の造成に必要な経費に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 災害等廃棄物処理事業費補助金	地方公共団体	3,347	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	大阪湾広域臨海環境整備センター	107	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	中間貯蔵・環境安全事業(株)	3,734	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	民間団体	787	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 北方領土隣接地域振興等事業補助率差額	地方公共団体	1	「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」に基づく北方領土隣接地域の市及び町が施工した一般廃棄物の処理施設整備事業に対する補助率差額の補助
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全施設整備費補助金	民間団体等	80	自然公園内の条件不利地に位置する山小屋等事業者が、公共の補完的役割を担う環境保全施設等の施設整備事業に要する経費に対する一部補助
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全施設整備費補助金	地方公共団体等	63	「動物の愛護及び管理に関する法律」第35条第8項に基づく、自治体における動物の収容・譲渡のための施設整備事業に要する経費に対する一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害保健福祉事業費補助金	環境再生保全機構	38	「公害保健福祉事業費納付金に対する公害健康被害の補償等に関する法律」第51条に基づく一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 自立支援型公害健康被害予防事業補助金	環境再生保全機構	200	ぜん息の増悪予防・健康回復を支援するための助成事業に要する経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策費補助金	地方公共団体	10,755	水俣病総合対策に係る医療事業費等に対する一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策施設整備費補助金	地方公共団体	289	水俣病発生地域の環境福祉対策を推進するため、胎児性水俣病患者等を支援する事業として支援施設等を整備するために必要な経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病対策地方債償還費補助金	地方公共団体	2,353	水俣病対策として熊本県が発行した地方債の償還に要する経費の同県に対する一部補助
(項) 環境研究総合推進費 (目) 循環型社会形成推進科学研究費補助金	研究者、国立大学法人等	872	廃棄物の処理等に関する研究に必要な経費に対する補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費 (目) 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費補助金	国立環境研究所	298	(国)国立環境研究所が施行する研究施設等の整備に対する補助
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 地球温暖化対策推進事業費補助金	民間団体等	79	再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業費の補助
(項) 廃棄物処理施設災害復旧事業費 (目) 廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	地方公共団体等	230	災害により被害を受けた廃棄物処理施設について、地方公共団体等が施行する災害復旧事業の事業費の一部補助
<交付金>			
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 廃棄物処理施設整備交付金	地方公共団体等	19,733	大規模災害発生時における災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に向け、平時からの備えとしての地域の廃棄物処理システムを強靱化する観点から市町村が実施する廃棄物処理施設の整備事業等に対する交付金
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	67,844	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 北海道開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	2,473	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 離島振興事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	694	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 沖縄開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	1,496	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 地域再生推進費 (目) 地域再生基盤強化交付金	地方公共団体	1,186	「地域再生法」により、国は認定地方公共団体に対し、予算の範囲内で金額を交付
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 生物多様性保全推進交付金	民間団体等	130	地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 鳥獣捕獲等事業交付金	地方公共団体	946	都道府県が行う鳥獣保護管理法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 沖縄振興交付金事業推進費 (目) 沖縄振興公共投資交付金	地方公共団体	8	「沖縄振興特別措置法」第105条の3第2項の規定による沖縄の振興に資する事業等の実施に要する経費に充てるための沖縄県に対する交付金
(項) 自然公園等事業費 (目) 自然環境整備交付金	地方公共団体	1,175	地方公共団体が行う国立・国定公園、長距離自然歩道(国立公園及び国定公園区域外)等の施設の整備のうち、都道府県が策定する自然環境整備計画に位置づけられた事業を対象とする交付金
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害健康被害補償給付支給事務費交付金	地方公共団体	1,069	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、地方公共団体に対し、当該都道府県又は当該市が支弁する費用の2分の1に相当する金額を交付
(項) 環境保健対策推進費 (目) 石綿健康被害救済事業交付金	環境再生保全機構	437	「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、給付の支給及び事務処理に要する費用に充てるための資金を交付
(項) 環境保全施設整備費 (目) 生物多様性保全回復施設整備交付金	地方公共団体	85	地域の生物多様性の保全・回復を図る先進的な取組に対し、必要な経費の一部を交付
合計		126,392	

(3) 委託費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	209	地球温暖化防止を目的とした調査等の委託
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 認証排出削減等取得委託費	新エネルギー・産業技術総合開発機構	3	我が国のエネルギーの利用及び産業活動に対する著しい制約を回避しつつ、京都議定書の約束を履行するため、CDM、JI等の京都メカニズムを活用し、認証された排出削減等の取得をするための業務を委託
(項) 地球環境保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	58	開発途上国における環境保全に資する方策を推進し、環境分野における国際協力を強化するための業務の委託
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助環境保全調査等委託費	民間団体	19	アジア地域の途上国のモントリオール議定書遵守のため、途上国の施策実施能力の向上を促す支援の実施等の委託
(項) 地球環境保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	5	業務用冷凍冷蔵空調機器の管理者がフロン類を適正管理することを担保するため、都道府県が中心となった体制整備に係るモデル事業
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	国立環境研究所	5	環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	144	環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	285	国設大気測定網による大気汚染の実態を把握するための試料の収集・分析及び施設運営等を委託
(項) 放射能調査研究費 (目) 放射能測定調査委託費	地方公共団体等	274	放射性降下物による環境への影響を把握するためのデータ収集等を委託
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	39	電子マニフェスト普及啓発事業及び電子マニフェストシステムの機能強化を委託
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	62	処分場の浸出水、周辺土壌及び地下水についての各基準の効果を検証するための実態調査を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	317	自然環境の保全、生物多様性の確保等についての調査検討を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	130	地域における生物多様性の保全再生活動の推進や絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策を確立するため基礎調査及び保護を図るための事業を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	115	化学物質対策を推進するためのPRTR制度運用・データ活用事業等を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	57	有機ヒ素化合物に係る環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業並びに有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度対策事業を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	115	指定疾病に係わる調査・研究等を行い、今後の医療の適正化等を図るための調査研究等を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	150	環境保健サーベイランスの構築等に関する調査研究及び一般環境経路による石綿曝露の健康リスク評価に関する調査等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	312	環境共生型経済社会の将来像を提示し、戦略的環境政策研究の成果を環境政策等へ活用するための研究等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	民間団体等	2,422	重金属等の影響による健康被害に関する調査研究等を委託

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	国立環境研究所	55	地球温暖化の影響の監視、評価、情報提供を行うシステムを国内で構築するための調査研究を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	113	カドミウム及び砒素の汚染地域における健康影響の実態調査並びに蓄積性有害重金属の汚染による慢性健康影響の追跡調査等を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	国立大学法人等	4,257	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査地方公共団体委託費	地方公共団体	8	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 地球環境保全等試験研究費 (目) 試験研究調査委託費	国立環境研究所	135	関係行政機関の試験研究機関等が行う地球環境保全のための試験研究を委託
(項) 地方環境対策費 (目) 国立公園等調査管理委託費	民間団体	3	国立公園の保護管理を図るための検討調査並びに国立公園利用適正化システムの構築を図るための調査等を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力安全調査委託費	民間団体	11	放射能及び放射線被ばくに関する測定を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力利用安全対策等業務委託費	民間団体等	38	原子力施設の安全確保に関する調査を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務委託費	(公財)核物質管理センター	359	「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく情報処理及び分析業務等を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 放射線対策委託費	民間団体	92	放射線による障害の防止に関する調査研究の実施に係る事業等の委託
合計		9,804	

(4) 交付金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 自動車重量税財源公害健康被害補償費 (目) 公害健康被害補償納付金交付金	環境再生保全機構	8,050	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、当該年度の自動車重量税の収入見込額の一部に相当する額を交付
(項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務交付金	(公財)核物質管理センター	2,433	「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、指定保障措置検査等実施機関に対し、保障措置検査等実施業務に要する費用の全部又は一部に相当する額を交付
合計		10,484	

(5) 分担金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等分担金	国際湿地保全連合等	3	国際湿地保全連合規約等に基づく分担金
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	国際湿地保全連合	6	国際湿地保全連合規約に基づく分担金
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	経済協力開発機構	9	経済協力開発機構が化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金
合計		19	

(6) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	気候変動枠組条約事務局	186	国際排出量取引が正常に実施されているかどうかをチェックする取引ログ等、国際データ管理システムの構築に必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	経済協力開発機構等	1,002	経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国連環境計画	362	国際連合環境計画本部及び国際環境技術センターの運営経費並びにアジア太平洋地域事務所等が行うプログラムの実施のために必要な経費等の拠出
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国際連合地域開発センター等	318	UNCRDが行うアジア地域におけるESTの実現、交通環境問題の解決に貢献するために必要な経費等の拠出
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	バーゼル条約事務局等	58	バーゼル条約事務局等が行うコンピュータ機器廃棄物適正管理事業等に対する拠出
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 政府開発援助国際連合地域開発センター拠出金	国際連合地域開発センター	29	「アジア太平洋3R推進フォーラム」の開催及び3R国家戦略に基づく取組を促進するためモデル的事業計画の策定等に対する拠出
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国際自然保護連合	8	国際自然保護連合が行う東アジアの途上国における生物多様性保全のためのプロジェクト実施のために必要な経費の拠出
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	カルタヘナ議定書事務局等	239	地球環境保全に関する積極的な国際的貢献と連携の確保に資するために必要な経費等の拠出
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約事務局等	16	残留性有機汚染物質による汚染を防止するために設置された事務局の運営に必要な経費等の拠出
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国連大学	160	国連大学が行う持続可能な開発のための教育10年構想事業に対する拠出
合計		2,382	

(7) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
国立環境研究所	12,396	「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
環境再生保全機構	1,685	「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、環境再生保全機構に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
合計	14,082	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
回収金等収入	東日本大震災復興事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	東京電力株式会社	13,633
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	569
	国有財産使用収入	個人等	279
諸収入	許可及手数料	民間団体等	0
	弁償及返納金	地方公共団体等	4,895
	雑入	民間団体等	84
合計			19,463

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	△ 3		新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの	
財産の無償所管換等(受)	財務省一般会計	20,083	土地	財務省一般会計より所管換	
	東日本大震災復興特別会計	380	土地		
		0	立木竹		
		3	建物		
		210	工作物		
		△ 75	退職給付引当金		
小計	20,602				
財産の無償所管換等(渡)	財務省一般会計	△ 2	土地	財務省一般会計へ引継	
		△ 2	建物		
		△ 1	工作物		
	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	1	退職給付引当金	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ所管換	
	小計	△ 6			
財産のその他増加		0	土地	誤謬訂正・報告洩れ等	
		50	建物		
		128	工作物		
		0	電話加入権		
		0	立木竹		寄附
小計	179				
財産のその他減少		△ 63	建物	誤謬訂正・報告洩れ等	
		△ 55	工作物		
		△ 0	特許権等		
		△ 108	ソフトウェア		
小計	△ 227				
合計		20,545			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公共用財産を除く）	-	13,255	13,255	
行政財産	-	13,255	13,255	
土地	-	13,334	13,334	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等
立木竹	-	△ 79	△ 79	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等
無形固定資産				
国有財産	-	0	0	
行政財産	-	0	0	
特許権	-	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等
出資金	△ 52,886	56,035	3,148	
（市場価格のないもの）	△ 52,886	56,035	3,148	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等
合計	△ 52,886	69,291	16,404	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
回収金等収入	東日本大震災復興事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	東京電力株式会社	13,633
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	570
	国有財産使用収入	個人等	279
	小計		850
諸収入	許可及手数料	民間団体等	0
	弁償及返納金	地方公共団体等	4,801
	東日本大震災復興弁償及返納金	地方公共団体等	0
	物品売払収入	民間団体	0
	雑入	民間団体等	81
	小計		4,883
	合計		19,366

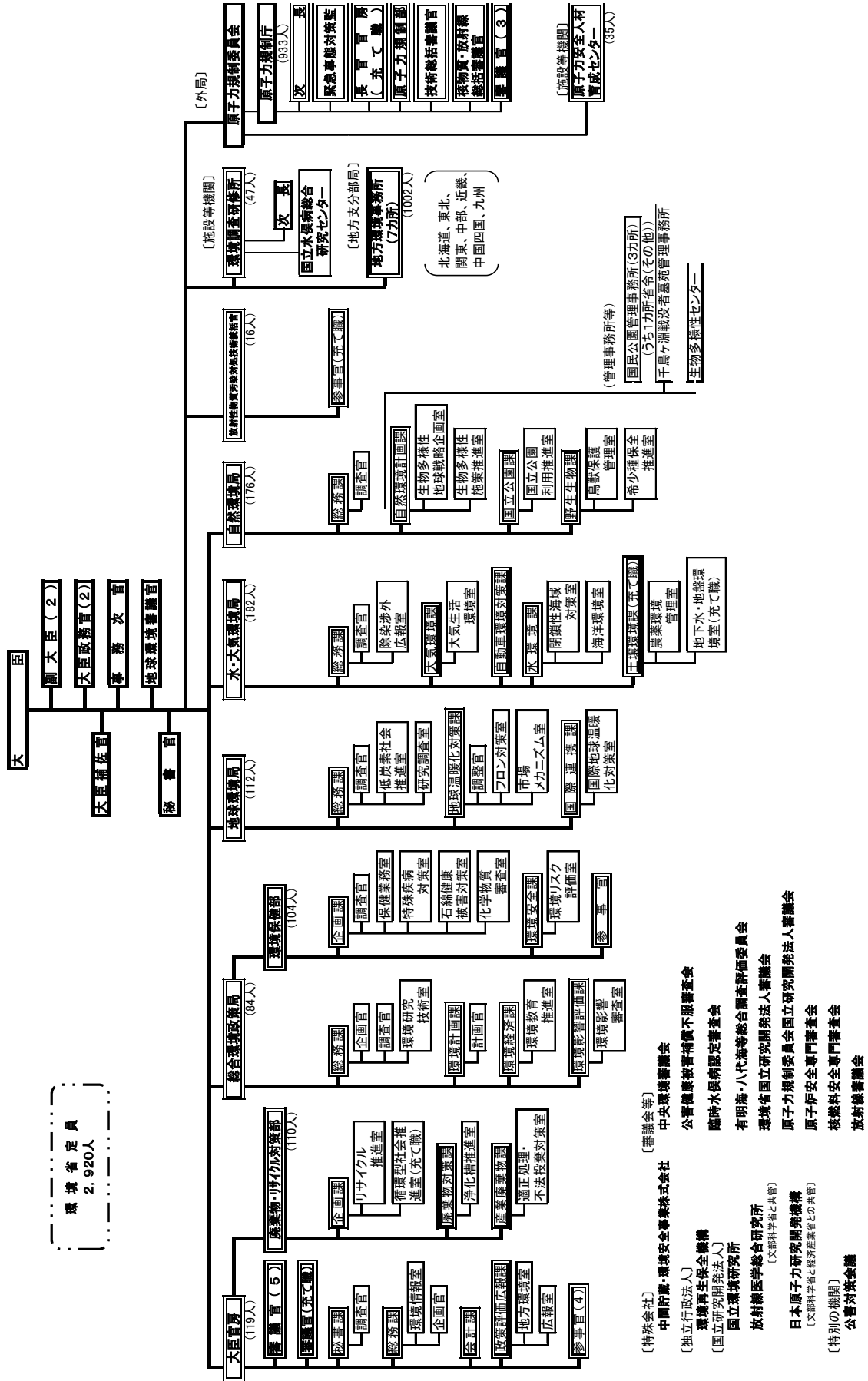
参考情報

1 環境省の所掌する業務の概要

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。）を図ることを任務とする。

2 環境省の組織及び定員

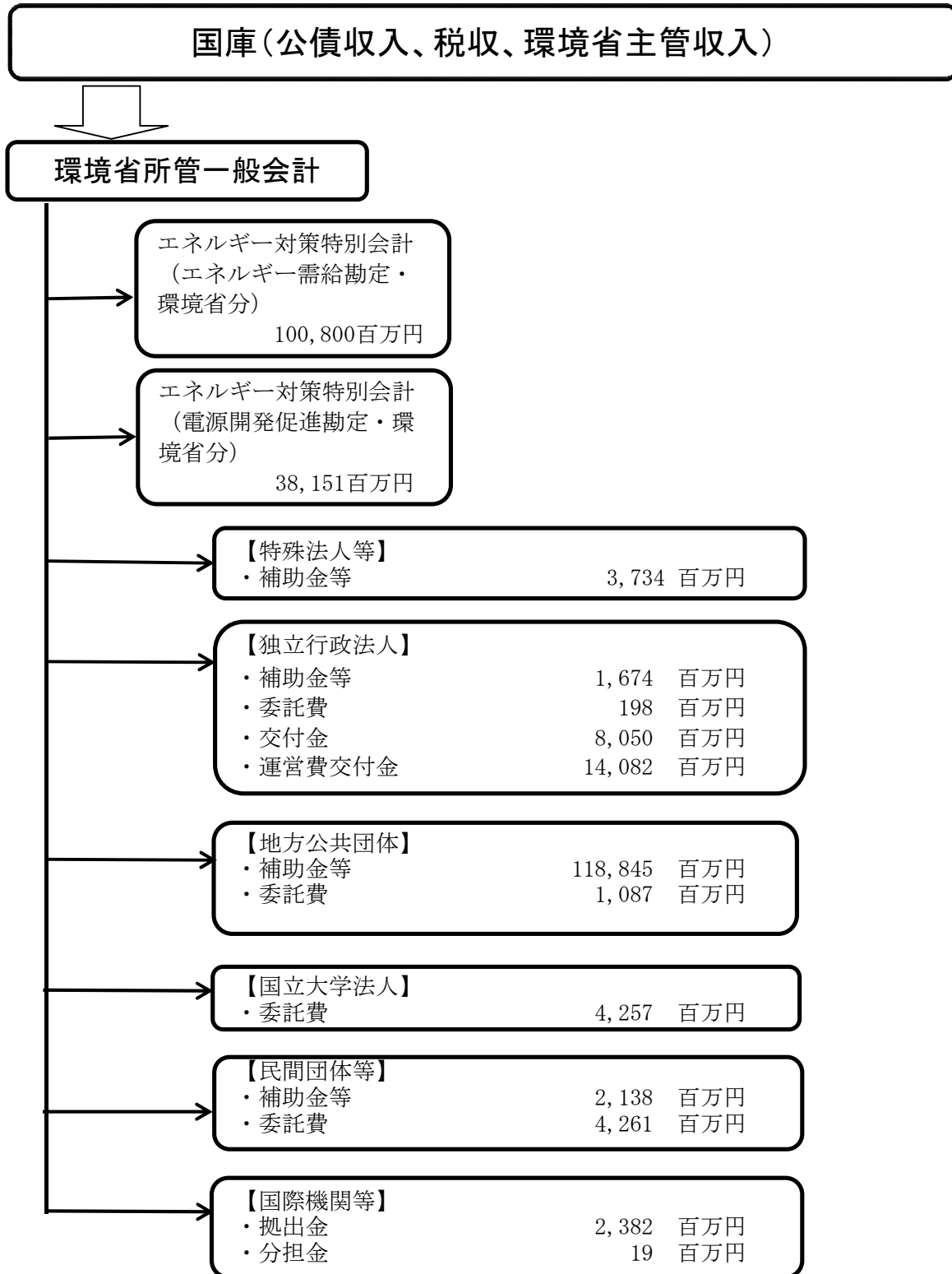
環境省機構図 (平成27年度末)



3 環境省における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ

(単位：百万円)

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全を図ることを任務とし、環境省所管一般会計を通じて、総合的・一体的に施策を推進している。



4 平成27年度一般会計の歳入歳出決算の概要

(歳入)

歳入予算の実行状況は、当初予算額3,337百万円に対し、平成27年度の収納済歳入額は19,366百万円である。収納済歳入額の主なものは、「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年法律第110号）第44条第2項の規定による回収金である。また、諸収入として、補助金、交付金の精算確定による超過交付分の返納による収入があった。

(歳出)

歳出予算の執行状況は、当初予算額296,226百万円に対し、予算補正追加額60,763百万円、予算補正修正減少額1,560百万円、国土交通省等からの予算移替増加額7,211百万円、国土交通省等への予算移替減少額1,114百万円、前年度繰越額63,491百万円、歳出予算現額は425,018百万円である。

この歳出予算現額に対する平成27年度の支出済歳出額は351,839百万円となっており、(項)廃棄物処理施設整備費、(項)廃棄物・リサイクル対策推進費等の翌年度繰越額が63,533百万円で、不用額は9,645百万円である。

平成27年度における一般会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入		(単位：百万円、単位未満切り捨て)	
区 分 (部・款)		収納済歳入額	
16 環境省主管合計		19,366	
政府資産整理収入		13,633	
回収金等収入		13,633	
雑収入		5,733	
国有財産利用収入		850	
諸収入		4,883	

(2) 歳出		(単位：百万円、単位未満切り捨て)	
区 分 (組 織・項)		支出済歳出額	翌年度繰越額
16 環境省所管合計		351,839	63,533
(組織) 環境本省		300,416	63,481
001 環境本省共通費		11,951	—
002 地球温暖化対策推進費		728	—
003 石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化 対策費エネルギー対策特別会計へ繰入		100,800	—
004 地球環境保全費		2,178	—
005 大気・水・土壌環境等保全費		7,740	2,601
792 放射能調査研究費		143	—
006 廃棄物・リサイクル対策推進費		30,324	11,345
007 廃棄物処理施設整備費		72,534	42,400
745 北海道開発事業費		2,473	757
739 離島振興事業費		694	—
645 沖縄開発事業費		1,496	966
613 地域再生推進費		1,186	2
008 生物多様性保全等推進費		4,756	885
009 環境保全施設整備費		770	646
601 沖縄振興交付金事業推進費		8	5
010 自然公園等事業費		8,092	2,569
011 化学物質対策推進費		1,280	—
012 環境保健対策推進費		15,665	89
013 自動車重量税財源公害健康被害補償費		8,050	—
014 環境・経済・社会の統合的向上費		875	—
015 環境政策基盤整備費		7,056	209
016 環境調査研修所		1,034	—
017 環境調査研修所施設費		113	128
018 独立行政法人環境再生保全機構運営費		1,685	—
019 独立行政法人国立環境研究所運営費		12,396	—
020 独立行政法人国立環境研究所施設整備費		298	531
022 環境研究総合推進費		5,162	—

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (組 織 ・ 項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
021 地球環境保全等試験研究費	135	—
023 石綿健康被害救済事務費労働保険特別会計 へ繰入	84	—
025 廃棄物処理施設整備事業調査諸費	3	—
024 自然公園等事業工事諸費	463	8
026 廃棄物処理施設災害復旧事業費	230	330
(組織) 地方環境事務所	5,700	24
031 地方環境事務所共通費	3,521	24
033 地方環境対策費	2,179	—
(組織) 原子力規制委員会	45,722	28
051 原子力規制委員会共通費	3,469	—
052 原子力安全確保費	3,520	—
054 放射能調査研究費	581	28
053 電源開発促進税財源電源利用対策及原子力 安全規制対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	38,151	—

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>7,736,758億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>349,182億円</u>
・当該年度の利払費	<u>76,078億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>64,974億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>1,793億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>645億円</u>